

伊丹市立稲野公園運動施設の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により伊丹市立稲野公園運動施設の指定管理者を下記のとおり指定するので、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 指定するもの

住 所 伊丹市御願塚3丁目10番17号

名 称 南小学校地区自治協議会

代表者 会長 籠 忠夫

2 指定期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

令和5年12月1日提出

伊丹市長 藤 原 保 幸

(参 考)

## 団体の概要

### 1 設立日

昭和 5 7 年 1 2 月 4 日

### 2 資産の総額

4, 3 7 8, 1 2 8 円

### 3 構成員数

役員数 2 0 名 (会長 1 名, 副会長 2 名, 事務局長 1 名, 事務局次長 3 名, 部長 4 名, 副部長 5 名, 稲野公園運動施設管理運営委員長 1 名, 会計 1 名, 監事 2 名)

会員 南小学校地区内の自治会等

### 4 目的

南小学校地区の住民相互の連帯感の醸成を図り, 「地域は一つ」をモットーにして, ふれあいと心豊かなまちづくりを推進すること。

### 5 事業

- (1) 健康・福祉, 地域環境, 防犯・防災・交通安全その他必要な事業
- (2) 伊丹市の指定管理者制度による, 伊丹市立稲野公園運動施設の管理運営に関する事業